

休日・夜間の 適正受診にご協力をお願いします

～地域医療を守るためこわたしたちができること～



1. 休日や夜間の受診の前に考えてみましょう！

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。軽症の患者さんの休日や夜間の受診が増加すると、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす場合があります。

2. かかりつけ医をもちましょう！

休日や夜間に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

日頃から、信頼できる「かかりつけ医」を持ち、平日の受診にご協力ください。

3. もらった薬の確認を！

日中、医療機関に受診され、薬が処方されているにも関わらず、休日・夜間に受診される方がいます。

4. 医療機関に受診すべきか迷う場合は、電話相談！

大人の場合 #7119又は03-6810-1636

●平日・土曜：午後6時から翌朝6時まで、日曜・祝日・年末年始・GW：午前9時から翌朝6時まで

子どもの場合 #8000又は043-242-9939

●毎日午後7時から翌朝6時まで



このチラシに関する問い合わせ
長生都市広域市町村圏組合 医療民生課 ☎0475 (20) 2899